

平成 26 年 度

学 生 募 集 要 項

(博 士 課 程)

秋 季 入 学

弘前大学大学院医学研究科

平成26年度 弘前大学大学院医学研究科医科学専攻入学案内

1 目 的

本研究科は、最新の医学に関する幅広い知識を有する人材の養成、基礎医学と臨床医学の融合的研究を推進できる研究者の養成、広い視野と創造性を有し国際的に活躍できる医学研究者の養成、高度な臨床技能と厳しい倫理観を有する医療人の養成、社会の要請に的確に対応し、研究成果を社会に還元できる研究拠点の形成を目的とする。

2 入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）

(1) 概要

国際的な視野で研究活動を行うための研究能力および最新の医学に関する幅広い学識を養うことを目的とし、先端的研究を推進できる医学研究者および高度な専門性と厳格な倫理観を有する医療人を育成します。

(2) 求める学生像

- 先端的な医学研究や生命科学研究を行う研究者を志す人
- 高度な専門性と厳格な倫理観を有する医療人として社会に貢献したい人
- 優れた医師や医療従事者を育成する医学教育者を志す人
- 国際的な視野を持ち、世界を舞台に活躍したい人

(3) 入学前に身に付けておいてほしいこと

- 外国語（英語）の基礎的読解力と作文能力
- 研究を遂行するために必要な専門分野に関する基礎的知識・学力

3 入学及び修業年限

入 学 平成26年10月

修 業 年 限 4年（ただし、優れた研究業績を挙げた者は、3年又は3年半在学し修了することができる。）

4 履修方法および学位授与

(1) 本研究科に4年（修業年限短縮を認められた者は3年又は3年半）在学して、次のとおり30単位以上を履修する。

- ① 共通科目 10単位以上
- ② 専門科目 20単位以上

(2) 本研究科に4年（修業年限短縮を認められた者は3年又は3年半）在学し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査に合格し、かつ、最終試験に合格した者に博士（医学）の学位を授与する。

5 入学料・授業料（現 行）

(1) 入学料 282,000 円（入学手続時に納付する。）

(2) 授業料 535,800 円（前期分 267,900 円，後期分 267,900 円に分け納付）

- 授業料改定が行われた場合には，改定時から新授業料が適用される。
- 入学料，授業料共，日本政府国費外国人留学生は納付不要。
- 弘前大学大学院を修了後，引き続き（期間を空けないで）入学する場合は入学料は納付不要。

6 「専攻・領域・教育研究分野・担当大学院講座」及び募集人員

専 攻	領 域	教 育 研 究 分 野	担当大学院講座	募集人員
医科学専攻	分子遺伝情報科学	生物化学	ゲノム生化学	若干名（社会人・留学生を含む）
		生体情報病態学	病理生命科学	
		分子遺伝検査学	臨床検査医学	
		分子情報学	分子生体防御学	
		医用実験動物学	動物実験施設	
	脳神経科学	神経解剖・細胞組織学	神経解剖・細胞組織科学	
		神経内分泌学	生体構造医科学	
		システム生理学	統合機能生理学	
		神経・脳代謝制御学	統合機能生理学	
		精神・神経分子科学	神経精神医学	
		システム認知科学	神経精神医学	
		麻酔・疼痛制御医学	麻酔科学	
		脳血管障害学	脳神経外科学	
		機能的脳神経外科学	脳神経外科学	
		神経病理学	脳神経病理学	
		分子病態学	脳神経病理学	
		脳血管病態学	脳血管病態学	
		神経生理学	脳神経生理学	
		脳神経病態内科学	脳神経内科学	
	腫瘍制御科学 注1)	腫瘍生化学	ゲノム生化学	
		腫瘍標的分子制御学	分子病態病理学	
		腫瘍病理学	病理生命科学	
		腫瘍内科学	腫瘍内科学	
		胸部外科学	胸部心臓血管外科学	
		消化器外科学	消化器外科学	
		乳腺・甲状腺外科学	消化器外科学	
		泌尿器腫瘍学	泌尿器科学	
		放射線腫瘍学	放射線科学	
		婦人科腫瘍学	産科婦人科学	
		脳腫瘍学	脳神経外科学	
		顎口腔腫瘍病態学	歯科口腔外科学	
		外科病理診断学	病理診断学	

循環病態科学	循環薬理学	病態薬理学
	循環病態内科学	循環呼吸腎臓内科学
	心臓血管外科学	胸部心臓血管外科学
	脳循環病態学	脳血管病態学
	不整脈先進治療学	不整脈先進治療学
	心臓血管病先進治療学	心臓血管病先進治療学
	高血圧・脳卒中内科学	高血圧・脳卒中内科学
機能再建・再生科学	免疫制御学	感染生体防御学
	再生再建理論外科学	胸部心臓血管外科学
	消化器移植再建医学	消化器外科学
	運動機能病態修復学	整形外科科学
	脊椎脊髄病態修復学	整形外科科学
	泌尿器移植再生医学	泌尿器科学
	視覚再建医学	眼科学
	顎口腔機能再建学	歯科口腔外科学
	創傷治癒学	形成外科学
	体表機能形態再建学	形成外科学
	抗加齢・再生医学	糖鎖工学
	先進移植再生医学	先進移植再生医学
	糖鎖医化学	糖鎖医化学
総合医療・健康科学	社会医療総合医学	社会医学
	スポーツ健康科学	社会医学
	法医学	法医学
	精神・発達医療学	神経精神医学
	放射線診断学	放射線科学
	集中治療医学	麻酔科学
	危機管理医学	救急・災害医学
	医療情報学	医学医療情報学
	総合診療医学	総合医学教育学
	薬毒物分析学	薬剤学
	プロテオソーム解析学	薬剤学
	地域医療学	地域医療学
	地域健康増進学	地域健康増進学
	ソーシャルヘルスマネジメント学	ソーシャルヘルスマネジメント学
	地域がん疫学	地域がん疫学
	地域医療推進学	地域医療推進学
感覚統合科学	皮膚科学	皮膚科学
	眼科学	眼科学
	耳鼻咽喉・頭頸部外科学	耳鼻咽喉科学
	感覚生理学	脳神経生理学
	画像情報・生体光学	医学医療情報学

病態制御科学	生体機構学	生体構造医科学
	機能制御薬理学	病態薬理学
	分子病態薬理学	病態薬理学
	形態分子病理診断学	分子病態病理学
	病態病理学	分子病態病理学
	感染生体防御学	感染生体防御学
	消化器内科学	消化器血液内科学
	血液内科学	消化器血液内科学
	臨床免疫学	消化器血液内科学
	呼吸病態内科学	循環呼吸腎臓内科学
	腎臓病態内科学	循環呼吸腎臓内科学
	内分泌代謝内科学	内分泌代謝内科学
	病態検査学	臨床検査医学
	細胞計量解析学	病理診断学
	臨床薬理学	臨床薬理学
	分子生体防御学	分子生体防御学
	糖鎖工学	糖鎖工学
成育科学	生殖発生遺伝学	生体構造医科学
	小児病態学	小児科学
	生殖機能病態学	産科婦人科学
	周産期医学	産科婦人科学
	小児外科学	小児外科学

※ 社会人とは、官公庁、病院、企業等に勤務し、入学後もその職を有する者をいいます。

医師、歯科医師においては、原則として2年の臨床研修修了後（修了予定を含む。）に大学院入学を認めています。ただし、指導教授が許可した場合には、臨床研修の2年目から大学院入学を認めることがあります。

社会人が、大学院教育を受けやすくするために、本研究科では大学院設置基準第14条教育方法の特例（昼夜開講制）を適用します。

教育方法の特例適用を受ける者は、志願する教育研究科目の指導教授と相談の上、授業及び研究指導を夜間や特定の時間又は時期に受講することができます。

7 出願資格

次のいずれかに該当する者又は平成26年9月までに該当する見込みの者

- (1) 大学の医学、歯学、獣医学又は薬学（6年制）を履修する課程を卒業した者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により、独立行政法人大学評価・学位授与機構が、文部科学大臣の定めの下、(1)と同等の学位を授与した者
- (3) 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、獣医学又は薬学）を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の

学校教育における18年の課程（最終の課程は医学，歯学，獣医学又は薬学）を修了した者

(5) 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は医学，歯学，獣医学又は薬学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）

- (イ) 修士課程を修了した者及び修士の学位又は専門職学位の授与を受けることのできる者
- (ロ) 防衛省設置法（昭和29年法律第164号）による防衛医科大学校を卒業した者
- (ハ) 旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し，これらの学部を卒業した者
- (ニ) 前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し，30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた者（学位規則の一部を改正する省令（昭和49年文部省令第29号）による改正前の学位規則（昭和28年文部省令第9号）第6条第1号に該当する者を含む。）で本大学院において，大学の医学，歯学，薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (ホ) 大学（医学，歯学，薬学（6年制）又は獣医学を履修する課程を除く。）を卒業し又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後，大学，研究所等において2年以上研究に従事した者で，本大学院において，当該研究の成果等により，大学の医学，歯学，獣医学又は薬学（6年制）を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(7) 学校教育法102条第2項に基づく者

次のいずれかに該当する者であって，所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本大学院において認めた者

- (イ) 大学の医学，歯学，獣医学又は薬学（6年制）を履修する課程に4年以上在学した者
 - (ロ) 外国において学校教育における16年の課程（医学，歯学，獣医学又は薬学を履修する課程を含むものに限る。以下(ハ)及び(ニ)において同じ。）を修了した者
 - (ハ) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (ニ) 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (8) 本大学院において，個別の入学資格審査により，大学の医学，歯学，獣医学又は薬学（6年制）を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で24歳に達した者

※ (6)－(イ)，(ニ)，(ホ)及び(7)並びに(8)は，願書受付前に予め「出願資格の審査」が必要です。
後頁を参照下さい。

8 願書受付期間，試験期日，試験方法及び試験場所等

(1) 願書受付期間

平成26年6月2日（月）から6月13日（金）まで（必着）

(2) 試験期日

平成26年6月24日（火）

(3) 試験方法

学力検査は，志望する教育研究科目について筆記試験，口頭試問によって行う。

外国語は，英語1か国語について筆記試験を行う。

(4) 試験場所

弘前大学大学院医学研究科

(5) その他

入学試験に関する詳細については，医学研究科学務グループ大学院担当に問い合わせること。

9 合格者の決定と発表

(1) 合格者の決定

学力検査，志願理由書，成績証明書を総合して判定する。

社会人入学志願者については，その他の提出書類の記載事項も総合して判定する。

(2) 合格者の発表

平成26年7月23日（水）午前10時（予定）に合格者へ選抜結果を郵便で通知するとともに弘前大学大学院医学研究科ホームページの新着情報（News&Topics）に掲載します。

アドレス（URL）<http://www.med.hirosaki-u.ac.jp/web/index.html>

10 出願手続

入学志願者は，下記書類を取りそろえ，受付期間内に医学研究科学務グループ大学院担当に提出すること。郵送する場合は，必ず「書留・速達」とし，封筒の表に「医学研究科入学願書在中」と朱書の上，送付すること。「6月13日（金）必着」

(1) 入学願書（本研究科所定の用紙を使用し，記載事項に記入漏れのないように注意すること。）

(2) 写真票（写真貼付欄に出願前3か月以内に撮影した無帽上半身像名刺判のものを貼ること。）

(3) 受験票

(4) 志願理由書（本研究科所定の用紙）

(5) 成績証明書（出身大学（学部）長が作成し，厳封したもの。修士課程修了者は，当該研究科長作成，厳封したものを合わせて提出すること。）

(6) 卒業（見込）証明書又は修了（見込）証明書

(7) 返信用封筒（定形（縦23.5cm×横12cm），受験票送付用，本人の住所，氏名，郵便番号を明記し，郵便切手82円を貼ったもの。出願書類持参の場合は不要。）

(8) 検定料 30,000円

本研究科所定の「払込票」を用いて、最寄りのゆうちょ銀行・郵便局から払い込むこと。

払込期間は平成26年5月20日（火）から6月13日（金）まで。払込済の郵便振替払込受付証明書（お客様用）を所定の台紙に貼り出願書類とともに提出すること。

（注意）

平成26年9月に弘前大学大学院を修了見込みで、秋季入学試験を出願の者は、検定料は不要となりますので、出願書類提出時にその旨、担当係にお伝えください。（出願時には検定料は免除です。）

※1 社会人の出願者は、上記の他に次の書類を提出すること。

- (1) 所属長の受験承諾書（本研究科所定の用紙）
- (2) 志望する教育研究分野教授の指導承諾書（本研究科所定の用紙）
- (3) これまでの学会発表・論文発表等の活動、あるいは勤務先での業務内容等（A4版用紙に記入。）

※2 外国人留学生については、出願書類及び学力検査科目等に若干異なる部分があるので、事前に本研究科に問い合わせること。

※3 出願資格〔(6)-(イ), (ニ), (ホ) 及び(7)並びに(8)〕は、出願資格の事前審査を行うため、必要書類（本研究科所定の用紙）を添えて、平成26年5月26日（月）までに申し出ること。

11 奨学生制度

日本学生支援機構において大学院生に対する貸与制度があり、その貸与月額は80,000円又は122,000円（平成26年度第一種）です。この選考は、学業成績及び研究能力、家庭の経済事情等を審査の上、日本学生支援機構に推薦するものです。

12 東日本大震災により被災した弘前大学入学志願者の入学検定料免除について

弘前大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、入学検定料免除の特例措置を講じます。入学検定料の免除を希望される方は、願書提出前に必ず医学研究科学務グループ大学院担当までお問い合わせください。

13 入学等に関する照会

郵便による場合は、弘前大学医学研究科学務グループ大学院担当（〒036-8562 弘前市在府町5）宛とし、必ず返信用封筒（定形の封筒に自己の住所、氏名、郵便番号を明記し、郵便切手82円を貼ったもの。）を同封すること。

平成26年4月

弘前大学大学院医学研究科

〒036-8562 弘前市在府町5

医学研究科学務グループ大学院担当

Tel 0172-39-5206（直通）

e-mail jm5206@cc.hirosaki-u.ac.jp